

事務連絡

令和7年8月26日

各都道府県水道行政担当部（局）殿

各国土交通大臣認可 { 水道事業者
水道用水供給事業者 } 殿

国土交通省水管理・国土保全局

水道事業課水道計画指導室 専門官

「南海トラフ地震臨時情報防災対応ガイドライン」の公表について（通知）」
の送付について

日頃より水道行政の推進につきましては、平素から格段の御配意を賜り厚く御礼申し上げます。

内閣府防災において、別紙1のとおり、「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応ガイドライン」が改訂され、「南海トラフ地震臨時情報防災対応ガイドライン」が公表されましたので周知いたします。

つきましては、特に、南海トラフ地震防災対策推進地域の水道事業者及び水道用水供給事業者におかれましては、防災対応の見直し・検討にあたり、本ガイドラインを参考にさせていただきますようお願いいたします。

なお、別紙2のとおり、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）の発表に伴う対応について」（令和6年8月9日付国土交通省水管理・国土保全局水道事業課長事務連絡）に基づき、臨時情報が発表された際はご対応をよろしくをお願いいたします。

都道府県におかれましては、貴管内の都道府県知事認可の水道事業者及び水道用水供給事業者に対して、周知・助言方をお願いいたします。

以上

【連絡先】

国土交通省水管理・国土保全局水道事業課

杉本 信雄 sugimoto-n25c@mlit.go.jp

岸本 隆志 kishimoto-t2b5@mlit.go.jp

TEL 代表 03-5253-8111（内線 34-433、34-439）

直通 03-5253-8820